

## 請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

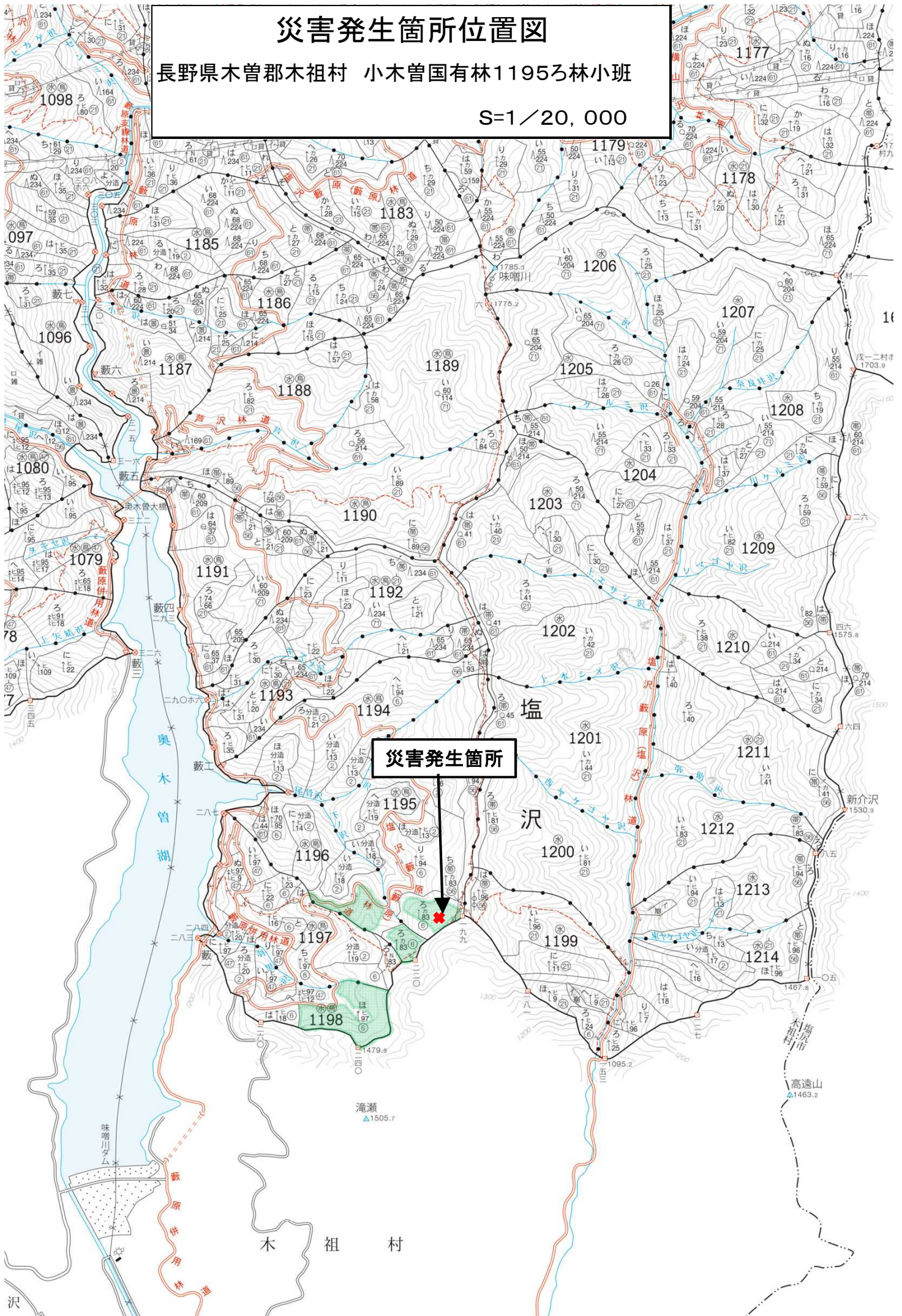
26 - 2

1 署 等 名	木曾森林管理署
2 事 業 の 種 類	請負事業 (生産)
3 災 害 発 生 日 時 等	平成26年6月10日 (火) 10時00分頃発生 怪我の程度：顔面挫滅創、鼻骨開放骨折 休業見込み：全治1ヶ月
4 災 害 発 生 場 所	長野県木曾郡木祖村藪原 小木曾国有林1195ろ林小班
5 契 約 相 手 方	島尻木材有限会社 代表取締役 島尻禎昭
6 事 業 実 行 事 業 体	同上
7 被 災 者 年 齢 等	年齢： 31歳 性別：男 2の事業の経験年数：2年 雇用区分：常用 社会保険等加入状況：労災、雇用、健康、厚生
8 従 事 作 業	伐倒作業
9 災 害 概 況	<p>当日、被災者は伐倒作業に従事し、同僚5名は集材線の架設作業（同僚Aは先柱周辺、同僚B（現場代理人）、C、D、Eは盤台周辺）に従事していた。</p> <p>10時00分頃、被災者はカラマツ立木（胸高直径14cm、樹高17m、枯損木）を伐倒するため、カラマツ立木周辺の笹をチェーンソーで刈り払い、伐倒方法を決めるためカラマツ立木の根元を屈んでのぞき込んだところ、持っていたチェーンソーのバーの先端がカラマツ立木（地上から45cmの箇所）に接触し、その際キックバックしたチェーンソーのバーが顔面（前額部から口唇部）に当たり被災した。</p> <p>10時00分頃、被災者は無線で先柱周辺で架設作業に従事していた同僚Aに被災したことを連絡した。同僚Aは直ちに、同僚Bに携帯電話で災害発生の連絡を行った。</p> <p>10時03分頃、同僚Bは木曾広域消防に携帯電話で連絡し、ヘリの出動をお願いした。</p> <p>10時05分頃、同僚Bは会社社長に災害発生の連絡を行った。</p> <p>10時12分頃、同僚Bは木曾森林管理署に災害発生の連絡を行った。</p> <p>11時25分頃に木曾広域消防が現地に到着し、応急措置を開始した。</p> <p>11時58分頃に被災者をヘリに収容し、12時05分頃相澤病院に到着後、20時00分に治療が終了した。</p>
10 その他特記すべき事項	チェーンソー特別教育（平成25年2月28日 受講済）

# 災害発生箇所位置図

長野県木曾郡木祖村 小木曾国有林1195ろ林小班

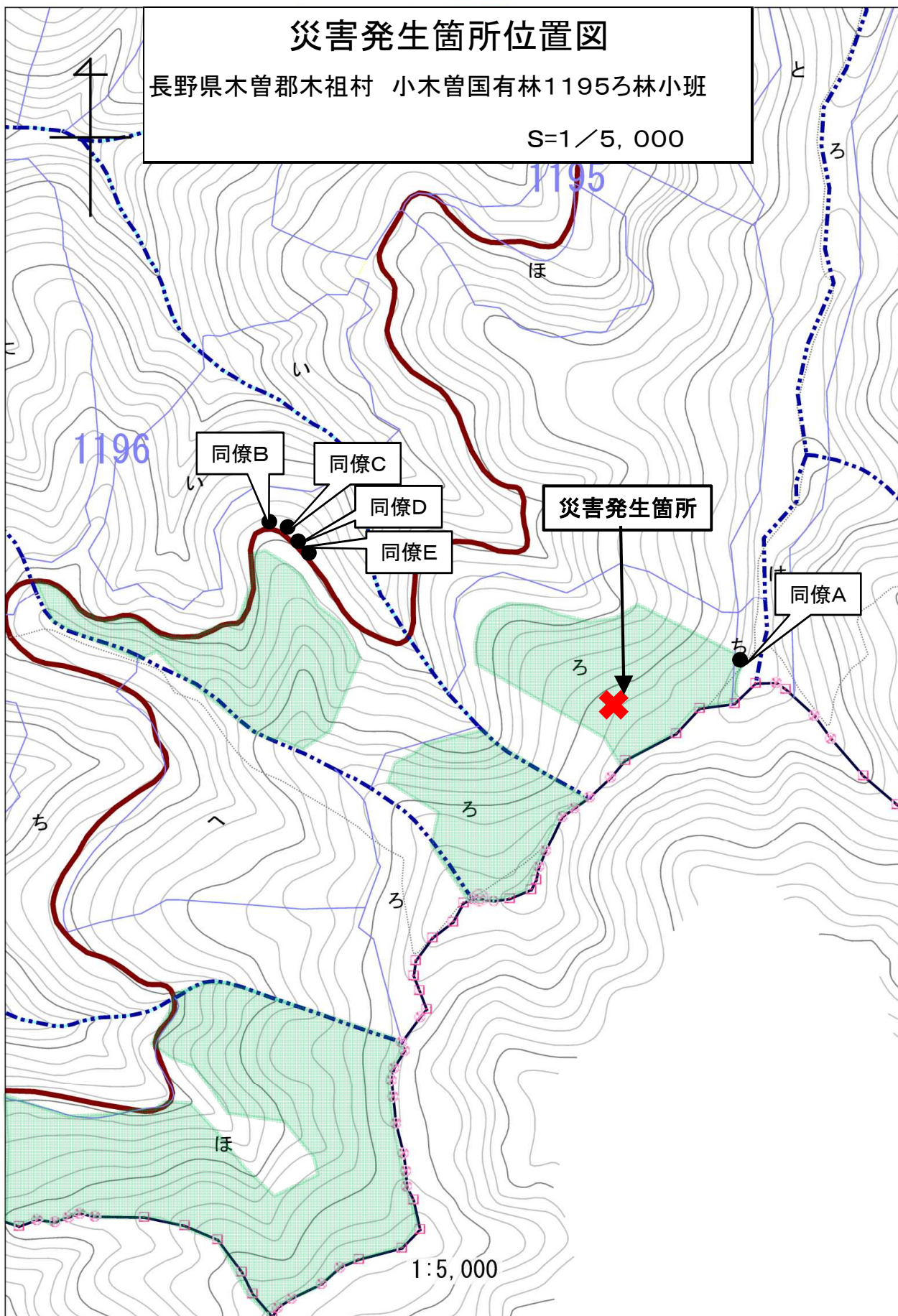
S=1/20,000



# 災害発生箇所位置図

長野県木曾郡木祖村 小木曾国有林1195ろ林小班

S=1/5,000



# 災害発生状況図



カラマツ(枯木)

胸高: 14cm

樹高: 17m

45cm

# 災害発生状況写真

カラマツ立木(胸高直径14cm、  
樹高17m、枯損木)

カラマツ立木にチェンソーが接触し  
た箇所(地上から約45cm)



チェンソーが接触した傷跡

チェンソーが接触した傷跡  
(長さ約9cm)